

## 令和7年蔵王町議会定例会 9月会議

令和7年8月28日（木曜日）

### 出席議員（12名）

1番	平間徹也	君	2番	宇田川敬之	君
3番	佐藤敏文	君	5番	藤澤麻衣子	君
6番	葛西清	君	7番	馬場勝彦	君
8番	村上正文	君	9番	今千佳	君
10番	松崎良一	君	12番	伊藤雅代	君
13番	村上一郎	君	14番	佐藤長成	君

### 欠席議員（1名）

11番 外門清君

### 説明のため出席した者

町長	村上英人	君
副町長	平間喜久夫	君
会計管理者 会計課長	我妻敏	君
総務課長	鈴木賢	君
防災専門監	佐藤洋一	君
まちづくり推進課長	川井大文	君
町民税務課長	高橋幸治	君
保健福祉課長	大槻みちる	君
子育て支援課長	鹿島亜希	君
環境政策課長	宮澤一弘	君
農林観光課長	佐藤敏彦	君
建設課長	大槻健一	君
病院事務長	鈴木智子	君

上 下 水 道 課 長	平 間 勝 文 君
教 育 長	文 谷 政 義 君
教 育 総 務 課 長	日 下 光 義 君
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 孝 志 君
ス ポ ーツ 振 興 課 長	佐 藤 武 憲 君
農 業 委 員 会 長	山 家 一 彦 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 家 信 行 君
代 表 監 査 委 員	佐 藤 雄 司 君
選 管 委 員 長	勅 使 瓦 幸 一 君

---

#### 事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 長 也 君
事 務 局 長 補 佐	鈴 木 直 美 君

---

#### 議事日程 第1号

令和7年8月28日（木曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会議日程の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 常任委員会調査報告（連合審査会）
- 日程第 6 陳情第 4号 診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書の提出を求ることについて
- 日程第 7 議案第48号 令和6年度蔵王町一般会計決算につき議会の認定を求ることについて
- 日程第 8 議案第49号 令和6年度蔵王町国民健康保険特別会計決算につき議会の認定を求ることについて
- 日程第 9 議案第50号 令和6年度蔵王町宮財産区特別会計決算につき議会の認定を求ることについて
- 日程第10 議案第51号 令和6年度蔵王町介護保険特別会計決算につき議会の認定を求ることについて
- 日程第11 議案第52号 令和6年度蔵王町後期高齢者医療特別会計決算につき議会の認

定を求めるについて

- 日程第12 議案第53号 令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業決算につき議会の認定を求めるについて
- 日程第13 議案第54号 令和6年度蔵王町水道事業決算につき議会の認定を求めるについて
- 日程第14 議案第55号 令和6年度蔵王町下水道事業決算につき議会の認定を求めるについて

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、再開に当たりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日、議会定例会9月会議を再開いたしまして、議員各位をはじめ関係者の皆様に出席をいただきまして再開できること、感謝を申し上げたいと思います。

議員各位には休会中、それぞれの地域で夏の行事も多くあり、さらに常任委員会での調査、また県議長会による議員講座、セミナーの出席など多忙な日々が続いたのではと推察いたします。

今年は例年より早い梅雨明けとなりまして、その後、連日のように30度を超す気温となりました。8月上旬から九州地方をはじめとした記録的な大雨となり、犠牲者も出るなど甚大な被害となりました。ここで改めて、犠牲になられた方々、そして被害に遭われました皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、被災されました被災地の皆様が一日も早く元の暮らしを取り戻すことができるよう願っているものであります。

そんな中、果樹栽培農家では県内一の収穫量を誇る梨の収穫が始まりました。JAの選果場も今月の25日稼働となりまして、今年は高温少雨で品質が大変心配されておった中、甘みもあり、早い収穫とのことがありました。10月中旬まで出荷が続くということでありました。

稻作につきましては、田植後の生育期間は高温多照で推移をし、出穂時期は例年よりも早く順調に推移しており、早いペースで生育が進んでおります。刈取りまでの管理に十分注意を払い、実りの多い秋を期待しておるところであります。

また、消費者に販売される米の価格が高騰している中、25年産の生産者に支払われる米概算金はJA全農みやぎより今月の20日に発表になりました、前年度より主力品種ひとめぼれとか、つや姫とか、そういった銘柄米で1.7倍と引き上げられ、生産農家にとっては歓迎する一方で、さらなる消費米価高騰等となり、米離れが進むのではと心配する声が聞かれております。

一方、観光分野におきましては、8月14日、15日に実施をされました遠刈田温泉仮装盆踊り大会では天候にも恵まれ、昨年を上回る多くの皆様の参加があり、盛会のうちに開催されました。また、観光客の入り込みについては例年どおりと観光協会で話されておりました。今後の秋の行楽シーズンに観光客が多く訪れる 것을期待しているとのことであります。

本日より始まる9月定例会ですが、令和6年度決算8件をはじめ、議案第48号から議案第71号まで24議案が上程されます。

9月12日までの日程であり、議会運営委員長より報告のとおりであります。

議員各位には、議案書、審査資料で精査をして本日臨んだものと思いますので、会期中、慎重審議に当たっていただき、議事運営につきましてもご協力をお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日8月28日は休会の日ですが、議事の都合により、特に、令和7年蔵王町議会定例会9月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。

11番外門 清君は欠席の届出があります。

定足数に達しておりますから、議会は成立了しました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番村上正文君、12番伊藤雅代君を指名いたします。

---

### 日程第2 会議日程の決定

○議長（佐藤長成君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会9月会議の会議日程につきましては、別途お手元に配付のとおり、議案等の審議の関係上、本日から9月12日までの16日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤長成君） ご異議ありませんので、本定例会9月会議は、本日から9月12日までの16日間とすることに決しました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会9月会議に町長から議案第48号から議案第71号までの24件が提出され、これを受理しておりますのでご報告いたします。

次に、代表監査委員から令和7年7月分の例月出納検査の結果報告並びに両監査委員から令和7年5月から7月に実施した定期監査の結果報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、研修会に議員の派遣を決定したので、お手元に配付のとおり報告します。

次に、佐藤敏文君から、仙南地域広域行政事務組合議会定例会の報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、松崎良一君から、後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、町長から令和6年度債権放棄について、債権管理条例第10条第2項の規定により報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、町長から令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、広報広聴常任委員会所管で、連合審査会による委員会調査を行いましたので、その調査結果については、お手元に配付のとおり委員長から報告があります。

次に、お手元に配付の陳情書一覧のとおり、意見の提出を求める1件の陳情書が提出され、陳情第4号として受理し、議案としてお手元に配付のとおりであります。

次に、本定例会9月会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

次に、町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。町長。

[町長 村上英人君 登壇]

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに議員各位のご参集の下、令和7年定例会9月会議が再開されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から町政運営に対し、格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、深く感謝を申し上げる次第であります。

今年の夏ですが、記録と記憶に残る猛暑が続いております。全国各地では、熱中症と見られる患者さんが病院に搬送されるなど、連日マスコミでも報道され、国民生活に大きな影響があったところです。

このような中でありますが、線状降水帯が発生し、局地的な大雨による洪水や土砂災害に見舞われた地域もあり、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早

い復興をお祈り申し上げる次第であります。

間もなく9月に入りますが、まだまだ残暑が感じられる日が多く、体調管理に十分注意が必要な時期であります。議員の皆様には激務の中、各地域での活動に尽力されており、大変ご多忙のことと存じますが、どうぞくれぐれもご自愛いただき、健康に留意しながら議会運営に努めていただければと思っております。

さて、早いもので新年度が始まり5か月が経過しようとしております。3月会議でお認めいただきました令和7年度の各課の事務事業も計画に沿って順調に進んでいるところであり、また基幹産業である農業、観光の面においても、例年なく好天が続いたことから、観光客の入り込み数、農作物の生育状況ともに順調であると感じているところであります。

昨年同様、猛暑による農作物の品質低下が懸念されるところではありますが、今後も天候に恵まれ、米、野菜、梨などの町を代表する農作物が平年以上の収穫の秋となりますよう心から期待するものであります。

このような中でありますが、来週の日曜日31日には、宮城県内一の生産量を誇る宮城県蔵王町特産の梨の即売会イベント、みやぎ蔵王梨まつりが開催されます。蔵王の梨は8月下旬に収穫される、わせの品種から、10月下旬の晩生の品種や時期によって様々な梨を食することができます。毎年、秋の味覚を求めて多くの観光客が県内外から訪れており、今年も大盛況となることを切に願っているところであります。

また、9月7日には消防団員の士気と規律の維持向上を目的として、蔵王町消防団消防演習が多目的グラウンドで開催されます。規律訓練や機械器具点検、操法訓練など、日頃の訓練の成果と団員の統率された行動に毎年感服されるところであります。今後も、団員の皆様には安心・安全な地域づくりの実現に向けて、地域防災、消防の担い手として活躍されることを期待するものであります。

議員の皆様には公私ともにご多忙とは存じますが、団員の日頃の訓練の成果を、参観賜りますようお願い申し上げる次第であります。

新型コロナウィルス感染症については、いまだに県内で多く発生しており、感染対策に気が抜けない状況であります。ワクチンについては、令和6年度から定期接種に位置づけられ、現在は65歳以上の高齢者等の方を対象に実施しているところでありますが、接種については今年度から国の助成が廃止となったため、自己負担額については、白石医師会内の市町と協議を行ったところ、自己負担額は昨年度より4,000円増の7,000円で実施することとなりましたので、お含みおきいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今年度の接種は10月から開始予定となっておりますので、ご承知のほどよろしくお願ひ申し上げます。

さて、令和6年度各種会計決算の認定についてであります、8月21日に代表監査委員から令和6年度蔵王町各種会計歳入歳出決算及び各種基金の運用状況の審査意見書の提出を受け、各会計並びに事業とも全般にわたり適正かつ効率的に執行されたとの所見をいただいているところであります。

今議会においては、令和6年度一般会計決算をはじめ4つの特別会計、3つの企業会計の決算認定をいただくこととしておりますので、慎重にご審議いただき、認定いただきますようお願い申し上げます。

また、人事案件、条例の一部改正、各種会計補正予算など16議案を提出させていただきました。本定例議会におきましては、先送りすることなく地域課題に向き合い、住民の皆様の声に耳を傾けながら、活発な議論、実りある決定がなされることを切に願っております。つきましては、全議案とも慎重審議の上、可決決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（佐藤長成君） それでは、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 初めに、総務経済部門の行政についてご報告申し上げます。

まず、県及びみやぎ蔵王別荘協議会との災害時協定の締結についてご報告申し上げます。

6月17日、県及びみやぎ蔵王別荘協議会と災害時における支援者用宿泊施設の提供等に関する協定を締結いたしました。この協定は、県内で大規模災害が発生した場合、全国各地から派遣される応援職員の宿泊拠点として、別荘協議会が把握する空き別荘や貸別荘の情報提供及びあっせんを行うためのもので、応援職員の受入体制構築の効率化が期待できるものであります。

この種の協定は全国的にも例がなく、町内に多数の別荘があり、かつ、しっかりととした別荘管理団体や協議会があるという本町の強みを活かした、先進的な取り組みであります。

各地で様々な災害が発生する中、本町でも大きな災害が起きる可能性はゼロではありません

ん。今後とも、町内外の各種団体と協力関係を構築し、万全の備えをもって安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

次に、蔵王町総合防災訓練についてご報告申し上げます。

6月12日のみやぎ県民防災の日に合わせ、6月22日に、町内5地区（曲竹南・北区合同、矢附区、永野区、永野西区）4会場において、幅広い年齢層の住民参加のもと、台風やゲリラ豪雨などの大雨による土砂災害や内水氾濫を想定した蔵王町総合防災訓練を実施いたしました。

自主防災組織を中心とした防災訓練は今回が初の試みで、行政区をはじめ、自主防災組織、自衛隊、消防署、警察など各種団体が相互に連携し、住民避難訓練、避難所開設・運用訓練、炊き出し訓練などを行い、参加者からは、災害の具体的な準備が学べたなどの声が多く寄せられたところであります。

地域住民の積極的な参加により、町と自主防災組織の連携協力、住民と地域の防災意識の高揚を図ることができたことは大変有効であり、住民参加型の実践的な訓練を毎年実施することで、地域防災力をさらに向上させてまいりたいと考えているところであります。

次に、クマ出没警報の発令についてご報告申し上げます。

宮城県に寄せられたツキノワグマの目撃情報が、過去5年の平均と比べ、大きく増加し、クマによる人身被害のリスクが高まっていることから、クマ出没警報が発令されました。警報の期間は7月29日から8月31日までであります。

本町においても、8月1日の回覧文書を通じて町民の皆さんへ注意喚起を行ったところであります。

本町での目撃情報は5月上旬から増加しており、7月末現在で20件寄せられ、町民に不安が広がっております。

本年4月に改正鳥獣保護管理法が成立され、環境省より緊急銃猟ガイドラインの概要が示されました。

このガイドラインは、日常生活圏にクマやイノシシが出没した際、安全確保を十分に講じた上で、市町村が委託するハンター等に銃猟を可能とする制度であり、法律の施行は9月1日以降となっております。

本町においても、緊急銃猟の実施に備え、関係機関と連携し、机上及び実地訓練や研修など、平時における事前準備が必要となっております。

引き続き、町民への注意喚起を行い、有害鳥獣被害対策実施隊と連携し、町民の安全・安心

及び農作物被害の防止に向け、関係機関一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、教育旅行体験活動受入商談会の開催についてご報告申し上げます。

教育旅行を主とした体験活動の受入を推進するため、今月、8月5日に、蔵王町ふるさと文化会館を会場に、町内の受入事業者が一堂に会し、教育旅行を扱う旅行会社の担当者を招き、教育旅行体験活動受入商談会を開催したところであります。

当日は、JR仙台駅から商談会場まで、無料シャトルバスを手配し、株式会社日本旅行東北や、株式会社JR東日本びゅうツーリズムなど、5社の旅行会社にご参加いただいたところであります。

会場内では、受入事業者ごとにブースを設け、旅行会社担当者が1セッション10分程度の説明を受けるローテーション形式で、体験内容や受入可能人数、料金などの商談が行われました。本町の自然を生かした体験メニューなど魅力ある学びの提供として、初めての町独自の商談会は、一定の成果が得られたものと考えているところであります。

今年の5月には、仙台市立郡山中学校2年生219名が、手植えの田植や、陶芸、宿泊、こけしの絵付けなど、教育旅行体験活動が行われ、9月26日には稲刈りの収穫体験が行われる予定であります。

また、日本ジオパークに認定されてからは、蔵王ジオパークについての問い合わせも増えていることから、積極的に受け入れていきたいと考えております。

引き続き、本町の多彩な資源を活用した交流活動をPRし、交流人口の拡大と地域のにぎわい創出に取り組んでまいります。

次に、教育民生部門の行政についてご報告申し上げます。

次に、令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対策重点支援給付金についてご報告申し上げます。

物価高騰対策として、令和6年度住民税が非課税の世帯を対象に1世帯3万円、さらに18歳以下の子どもを扶養している世帯に、子ども加算として、1人につき2万円を支給する物価高騰対策重点支援給付金につきましては、申請期限を6月30日としており、7月22日に支給を完了したところであります。

支給実績につきましては、対象世帯1,248世帯のうち、1,193世帯、子ども加算は132人分となり、支給率は95.6%となりました。

この給付金は、低所得世帯及び子育て世帯の家計への負担が軽減されたものと考えていると

ころであります。

次に、すこやか脳を守る講演会の開催についてご報告申し上げます。

6月15日、ふるさと文化会館において、すこやか脳を守る講演会を開催いたしました。この講演会は、脳卒中予防への理解を広めるため、公益財団法人宮城県対脳卒中協会蔵王支部と蔵王町の共催により行ったもので、共催で行う講演会としては7年ぶりの開催となりました。

当日は、宮城県対脳卒中協会の会長である遠藤英徳先生に、「脳卒中医療の最新情報」と題し、脳卒中の原因や予防、脳卒中医療について講演をいただいたところであります。115名の方々に参加をいただいたところでもあります。

今回の講演を通じて、一人でも多くの方が健康維持への意識を高め、脳卒中予防のための行動につながることを願っております。

今後もこのような啓発活動を継続し、地域の健康増進に取り組んでまいります。

次に、蔵王町町制施行70周年記念事業、船迫大雅選手応援隊新幹線ツアーについてご報告申し上げます。

本ツアーレは、本町の町制70周年記念事業の一環として、蔵王町出身であり、現在、読売巨人軍において活動を続ける、船迫大雅選手との交流や応援を目的として今年6月7日（土）に開催したものです。

本ツアーレでは、町内の小学生22名や船迫選手の後援会会員を含む総勢75名が東京ドームを訪れ、東北楽天戦の観戦をメインに、練習見学、船迫選手へのインタビュー、記念撮影等を行い、船迫選手からサイン入りカードを子どもたち一人一人に手渡していただきました。本町からは蔵王酪農センターのMOLKを贈呈し大変喜んでいただいたところであります。

船迫選手におかれましては、当日登板こそありませんでしたが、町を挙げて地元から応援に来てくださりありがとうございましたとの感謝も述べられたところであります。

なお、本ツアーレに絡めて、町制施行70周年記念新聞広告掲載を実施し、スポーツ報知にカラー1ページ、月刊ジャイアンツにカラー3ページにわたって、蔵王町の特集記事を掲載したところであります。

特集記事では、本ツアーレの内容のほか、蔵王町町制70周年の歩みや本町のイベントガイド、観光広告等を掲載し、日本全国に対して大々的に本町をPRしたところであります。

次に、第30回全国ジュニアゲートボール大会についてご報告申し上げます。

8月2日と3日の2日間の日程で、長野県長野市を会場に第30回全国ジュニアゲートボール

大会が開催され、蔵王町からは小学生と蔵王高校生の2チームが出場いたしました。選手たちはこの大会に向けて、6月中旬から蔵王町ゲートボール協会員の方々の協力をいただきながら練習を重ねてきたところであります。大会では、惜しくも決勝戦には進むことができませんでしたが、予選では小学生チームが1勝、蔵王高校生が2勝と、練習してきた成果も見せることができ、若い世代のゲートボールへの関心を高めるとともに、世代間相互の交流を図ることができたところであります。

また、7月12日と13日の2日間の日程で、蔵王町総合運動公園芝生広場を会場に、町制施行70周年を記念して、第80回国民スポーツ大会東北地域協議会予選大会並びに第40回東北地域ゲートボール選手権大会が開催されました。東北6県を対象に持ち回りで開催されているこの大会には、各県の予選を勝ち上がった代表選手が優勝を目指し約200名が集まり、白熱した試合が繰り広げられたところであります。

1日目の宿泊先として多くの選手が遠刈田温泉に宿泊し、地域の振興を図るとともに、参加賞として地元の特産品が配られるなど、蔵王町を広くPRしたところであります。

以上を申し上げまして、行政報告といたします。

○議長（佐藤長成君） 以上で行政報告を終わります。

---

#### 日程第5 常任委員会調査報告

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第5、常任委員会調査報告を行います。

広報広聴常任委員会所管で、連合審査会による委員会調査を行ったので、その調査結果について委員長から報告願います。7番馬場勝彦君、登壇願います。

〔7番 馬場勝彦君 登壇〕

○7番（馬場勝彦君） それでは、委員会調査の結果報告をいたします。

令和7年7月18日

蔵王町議会議長 佐 藤 長 成 殿

広報広聴常任委員会

委員長 馬 場 勝 彦

#### 連合審査会結果報告

令和7年議会の休会中の調査を終えたので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 調査事件 「議会報告会に伴う所管事務調査」（詳細は別紙のとおり）

2. 調査期日 令和7年6月27日(金)

3. 出席者 委員長 馬場勝彦 副委員長 平間徹也  
委員 佐藤敏文 委員 藤澤麻衣子  
委員 葛西清 委員 村上正文  
委員 今千佳 委員 外門清  
委員 伊藤雅代 委員 村上一郎  
委員外議長 佐藤長成

4. 職務のために出席した者

事務局長 佐藤長也 事務局長補佐 鈴木直美

5. 説明のために出席した者

まちづくり推進課 課長 川井大文  
同 課長補佐 岡本真尚  
同 企画調整係長 我妻秀樹

6. 調査結果

所管課より職員の出席を求め、「議会報告会に伴う所管事務調査」を行った結果、その内容は別紙のとおりである。

7. 委員会の意見

- ① 町内にタクシー事業者が2社あったが、昨年末1社が廃業したため、現行のタクシー利用券では、利用可能なタクシー事業者が限定され、町内全域にわたって効果が十分に発揮できない状況が懸念される。この対策として、隣接市町のタクシー事業者に対し、本町のタクシー利用券の利用拡大について個別に交渉し、複数のタクシー事業者から協力の内諾を得たところは高く評価される。一方、内諾を得られていない事業者もあることから、今後も継続して丁寧に協議を進めるべきである。
- ② 10月から施行する新たな「高齢者等タクシー利用助成事業」については、対象者の拡充が図られるとのことであるが、来年3月末までの半年間は新旧制度の利用券併用や、各タクシー事業者によって予約要件や利用方法の違いがあることから、利用方法を利用者に明確に伝え、混乱が生じないように努めるべきである。
- ③ 統合中学校開校に合わせて導入するスクールバスを将来的に町民バスとしても利用することについては、路線バスが運行していないエリアの対応として活用する運用案を調整中である。しかし、令和9年4月の開校まで残り約1年半という限られた期間

内に、運行コースや台数、運行体制等の具体的な計画を早急に策定する必要があるの  
で、関係部署間の連携を強化し、運行計画を早めに町民に示すべきである。

以上、委員会調査結果報告といたします。

○議長（佐藤長成君） 以上で常任委員会調査報告を終わります。

---

日程第6 陳情第4号 診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇  
改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書の提出  
を求めるについて

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第6、陳情第4号診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等  
による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書の提出を求めるこ  
とについてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております陳情第4号については、所管の教育民生  
常任委員会に審査を付託し、審査終了までの継続審査とすることにしたいと思います。これ  
にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第4号については、所管の教育民  
生常任委員会に審査を付託し、審査終了までの継続審査とすることに決しました。

---

日程第7 議案第48号 令和6年度蔵王町一般会計決算につき議会の認定を求める  
ことについて

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第7、議案第48号令和6年度蔵王町一般会計決算につき議  
会の認定を求めるについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 村上英人君 登壇]

○町長（村上英人君） 提案理由の説明に先立ちまして、令和6年度一般会計決算について、今  
後の展望を含め概要をご説明申し上げます。

初めに、令和6年度一般会計決算額は、歳入が83億3,602万7,000円（前年度比6.6%増）、  
歳出が80億4,898万円（前年度比6.2%増）になりました。

令和6年度の町政運営は、第五次蔵王町長期総合計画に基づく後期基本計画の第2年次とし  
て、各種施策に積極的に取り組みながら、認定こども園と統合中学校の整備事業を進めてき

たほか、日本ジオパーク認定に向け課題となっていた拠点施設の整備などに努めてまいりました。さらに、物価高騰の影響から町民生活を守るため、国の財源等を活用し、対策に取り組んできた結果、歳入、歳出ともに規模の大きい決算額となったところであります。

次に、主な歳入の決算状況を申し上げます。

町税の決算額は、現年度課税分及び滞納繰越分を合わせて16億4,159万8,000円（前年度比2.9%減）になりました。

税目別では、軽自動車税と入湯税が増額となった一方、町民税、固定資産税、たばこ税が減額したことから、前年度より4,849万1,000円の減額となったものであります。

また、町税全体の徴収率は93.3%で、前年度より0.6ポイント低下したところであります。

平成22年度末には4億2,618万円であった収入未済額は、令和6年度末では1億1,554万8,000円（72.9%減）まで縮減したものの、前年度より629万5,000円の増となりました。

今後も一層の滞納額の縮減に向け、預貯金等照会システムを積極的に活用するなど、滞納整理の早期着手に取り組みながら、仙南地域広域行政事務組合や宮城県地方税滞納整理機構と連携を密にして、徴収率の向上を図ってまいります。また、4月からは、週5日勤務の町税徴収指導員を配置し、徴税事務の強化に取り組んでいるところであります。

次に、地方交付税は、前年度より6,727万9,000円増の25億6,876万1,000円（前年度比2.7%増）になりました。原油価格高騰対策の算定減少による特別交付税の減額などがあったものの、普通交付税算定の臨時費目として、職員の給与改定に伴う給与改定費などが創設され、増額となったものであります。

国庫支出金は、前年度より959万8,000円増の7億2,340万6,000円（前年度比1.3%増）になりました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が皆減となったものの、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金が増額となったことが主な要因であります。

県支出金は、前年度より3,098万2,000円増の3億2,551万7,000円（前年度比10.5%増）になりました。障害福祉サービス負担金、観光地空間的魅力創出事業費補助金、選挙費委託金の増が主な要因であります。

寄附金は6億6,586万2,000円（前年度比83.4%増）になりました。ふるさと応援寄附金の増額が要因であります。

繰入金は4億803万9,000円（前年度比3.2%減）になりました。令和5・6年度は、ふるさと文化会館建設に係る町債の繰上償還を実施するため、減債基金から繰入れを行っておりますが、令和6年度の繰入額が令和5年度よりも2億2,910万円減となったことが要因であります。

す。

町債は、前年度より7,996万8,000円増の10億9,946万6,000円（前年度比7.8%増）になりました。認定こども園・統合中学校整備のための借入れが前年度より3億380万円増となったことが増額の要因であります。

次に、歳出について、性質別決算額の概要を申し上げます。

まず、経常的経費のうち義務的経費は、前年度より2億2,465万2,000円減の31億7,391万8,000円（前年度比6.6%減）になりました。

これは、公債費において、ふるさと文化会館建設に係る町債の繰上償還額の減額が主な要因であります。

次に、経常的経費のうち物件費等は、前年度より3億1,051万1,000円増の26億2,230万1,000円（前年度比13.4%増）になりました。

これは、物件費において、寄附額の増加に伴うふるさと応援寄附事業や地域インターネット等の機器更改事業が増額となったことが主な要因であります。

投資的経費は、前年度より3億6,286万4,000円増の14億6,104万7,000円（前年度比33.0%増）になりました。

これは、災害復旧事業費において、令和4年福島県沖地震に伴う災害復旧事業が皆減となつたものの、普通建設事業費において、認定こども園増築・改築事業及び統合中学校建設事業の増額が要因であります。

次に、財政分析指標に基づく分析結果の概要を申し上げます。

まず、財政健全化法に基づく4つの健全化判断比率のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率については、実質収支が赤字の場合のみ適用されるものであり、令和6年度も黒字決算のため、該当はいたしません。

次に、実質公債費比率については、自治体の標準財政規模に対する地方債返済の割合を3か年平均でみるものであります。令和6年度の算定に当たっては、公債費の減少、普通交付税額の増加といった、比率を引き上げる要素があったものの、臨時財政対策債や歳入公債費の減少により、結果として前年度より0.2ポイント増の4.7%となったところですが、早期健全化基準である25%は大幅に下回る状況となっております。

次に、将来負担比率については、自治体の標準財政規模に対しての、地方債などの将来負担すべき額の割合でありますが、令和6年度の算定に当たっても、将来負担額に対する充当可能な財源額としての基金残高等が確保されていることから、比率が算定されないという良好な

状況となっております。なお、早期健全化基準は350%であります。

このほか、本町の財政上の能力を示す指標である財政力指数は、「1」に近いほど財政力が強いとみられるものであります。令和6年度は、前年度から横ばいの0.43になりました。

また、財政構造の弾力性を測定する指標となる経常収支比率は、前年度より0.2ポイント増加し96.6%になりました。算定に当たり、公債費の減少、普通交付税額の増加などが比率を引き下げる方向に働いたものの、それ以上に、給与改定及び会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始に伴う人件費の大幅な増加が、比率を押し上げたものであります。

次に、町債と基金の状況を申し上げます。

町債の令和6年度末現在高は、一般会計と特別会計を合わせて71億1,104万3,000円で、前年度より3億4,085万7,000円(5.0%増)の増額となりました。

一方、土地開発基金などを除く、一般会計基金の令和6年度末現在高は17億9,377万7,000円であります。繰上償還に伴う減債基金からの取崩しがあったことから、前年度より1億8,884万5,000円(9.5%減)の減額となったものであります。

以上、申し上げましたとおり、令和6年度一般会計決算につきましては、財政分析指標や町債の現在高、基金の状況などをみると、前年度に引き続き、概ね健全財政を維持することができたと考えているところであります。

しかしながら、少子高齢化や人口減少に加え、物価高騰やアメリカの関税政策などにより、社会経済情勢の先行きは依然として不透明な状況にあり、町税等の自主財源のほか、地方交付税の確保についても見通しが難しい状況にあります。

歳出においては、社会保障費や公共施設の維持補修費の増加に加え、認定こども園や統合中学校整備事業のために借り入れた町債の償還額の増加も見込まれることから、各種事業の優先順位付け、取捨選択を行いながら、更なる業務の効率化に努めることで、地域の未来に必要な事業の推進と、健全財政の両立を図ってまいります。

最後に、今後の町政運営につきましては、3年目となる第五次長期総合計画に基づく後期基本計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を両輪として進めながら、70周年を迎えた本町がこれからも「ずっと愛にあふれるオンリーワンなまち」として輝き続けられるよう、市民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、議員並びに監査委員各位のなお一層のご指導とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、今後の財政運営の展望を含めまして、令和6年度一般会計決算の概要とさせていただきます。

それでは続けて、提案理由の説明をさせていただきます。

ただいま上程されました議案第48号令和6年度蔵王町一般会計決算につき議会の認定を求めることについて、提案の理由をご説明申し上げます。

令和6年度一般会計の最終予算額は85億8,531万5,000円となり、これに対する歳入決算額は83億3,602万7,000円で、予算に対する収入割合は97.1%であります。

また、歳出決算額は80億4,898万円で、予算に対する執行率は93.8%になりました。

歳入歳出差引額は2億8,704万7,000円であります。このうち翌年度に繰り越すべき財源が6,026万4,000円、また財政調整基金に1億2,000万円の繰入れを予定しておりますので、翌年度繰越額は1億678万3,000円となります。

令和6年度の決算概要につきましては、先ほど申し上げましたとおり、認定こども園及び統合中学校整備事業を進めてきたほか、原油価格・物価高騰対策事業に取り組みながら第五次長期総合計画・後期基本計画の第2年次として、各種施策に取り組んでまいりました。

その結果、予算額・決算額ともに過去最大規模となりましたが、監査委員の方々や議会の皆様のご指導、さらには町民の皆様のご理解をいただきながら、各種施策に取り組むことができました。その成果を主要施策成果報告書として取りまとめております。

なお、決算の詳細につきましては、後ほど決算審査特別委員会においてご審議をいただくことになると思いますので、決算の概要を申し上げまして、提案理由の説明といたします。

どうか慎重にご審議を賜りまして、原案どおりご認定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、続いて代表監査委員から決算審査の結果について報告願います。代表監査委員。

〔代表監査委員 佐藤雄司君 登壇〕

○代表監査委員（佐藤雄司君） ただいま上程されました、令和6年度蔵王町一般会計歳入歳出決算の審査結果についてご報告申し上げます。

去る令和7年7月16日付けで、町長から審査に付されました令和6年度一般会計歳入歳出決算及び各種基金の運用状況について、7月22日から8月8日までの間に、11日間にわたって審査を実施いたしました。

本決算に当たりましては、

- 1 決算の計数は正確であるか。
- 2 予算の執行が適正に行われたか。

### 3 財政運営が健全であったか。

以上の点に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証書類との照合、その他必要と認める審査手続を慎重に実施いたしました。

決算審査の詳細につきましては、決算審査意見書をお手元に印刷配付しておりますので、その概要についてご報告申し上げます。

歳入につきましては、一般会計の収入済額が83億3,602万6,998円で、前年度に対して6.63%の増となりました。

また、歳出においては、支出済額が80億4,898万399円で、前年度より4億7,076万8,541円(6.21%)の増となりました。

歳入における前年度対比で、大きく増加した主なものは、寄附金が3億280万8,737円の増、町債が7,996万8,000円の増、地方交付税が6,727万9,000円の増、地方特例交付金が4,390万円の増であります。

その一方で、大幅に減少した主なものは、町税が4,849万748円の減、繰入金が1,362万3,860円の減となっており、総額では、前年度より5億1,813万4,559円の増となったところであります。

また、歳出において、前年度対比での増額は、総務費2億9,533万5,830円の増、教育費2億5,510万3,190円の増、民生費2億4,962万266円の増が主なものであります。

一方、減額した主なものは、公債費が3億6,209万7,621円、災害復旧費が3,651万1,872円などであります。

歳入歳出差引額2億8,704万6,599円から翌年度へ繰り越すべき財源6,026万4,000円を差し引いた、実質収支は2億2,678万2,599円であります。

この額から、前年度の実質収支額2億406万1,581円を差し引いた、令和6年度の単年度収支は2,272万1,018円の黒字決算となりました。

行政の自主性や安定性の確保のためには、自主財源の確保が重要になりますが、その中で、町税において現年課税分で2,680万2,918円、滞納繰越分で8,874万4,707円合わせて総額1億1,554万7,625円の収入未済額が生じております。

その他、分担金及び負担金において、保育料で14万円、使用料及び手数料において、住宅使用料198万8,800円、幼稚園使用料5万9,400円、諸収入において学校給食費56万7,518円、幼稚園給食費7万5,020円が収入未済額の内訳となっております。

収入未済額の総額は、前年度を727万146円上回っており、円安や海外での紛争等に起因する

物価高騰の影響もあることから、滞納整理が困難さを増しているという印象を受けたところであります。

なお、令和6年度の不納欠損処分は、町税のうち町民税、固定資産税、軽自動車税、合わせて延べ90件、実人数35人で325万7,589円でした。その理由は、生活困窮者などで、執行停止後3年経過の案件であります。

使用料等の私債権に関して、債権管理条例による債権放棄はありませんでした。

今年度の決算においては、前述のように町税及び使用料とも収入未済額の総額が前年度を上回っております。

今後は、町税等滞納整理強化推進協議会を中心となり、収入未済額縮減のため、担当課は勿論、関係課間の協力及び連携強化をさらに深めるなど、所期の目的達成のための活動を願うものであります。

次に、収支以外の部分に着目しますと、令和6年度末の町債残高は49億9,548万2,730円であり、前年度末から5億4,784万5,088円増加しております。

平成17年度以降年々減少してきた年度末町債残高は、令和元年度、2年度で一旦増加したものの、その後2年は減少しておりましたが、令和5・6年度と、認定こども園増築・改修事業や統合中学校建設事業が進捗するなか、大幅な増加に転じております。

しかしながら、本町の財政構造を財政分析主要指標で検証した結果、財政力指標や実質収支比率、実質公債費比率など、類似団体と比較しても財政状況は良好な状態にあると判断されます。

しかし、今年度の経常収支比率は96.6%となっており、3年前の令和3年度の87.8%から、3年間で大幅に上昇しており、財政の硬直化が懸念されるものであります。

今年度の単年度収支は2,272万1,018円の黒字ですが、昨年度より2,288万9,256円少なくなっています。

また、令和6年度は、ふるさと文化会館建設に伴う町債の繰上償還と、基金取崩を行ったことから、実質単年度収支を算定すると6,932万8,413円の黒字となりました。

今後も、後年度の財政負担等の影響を十分考慮しながら、長期的観点に立って、健全で効率的な財政運営を維持されるよう強く望むものであります。

総じて、令和6年度の財政執行は、歳出において、翌年度へ3億3,367万1,000円の明許繰越が生じましたが、執行部のご努力により、各般にわたって議会で議決されました予算が法令等に従って執行され、計数にも誤りなく、適正かつ効率的に行われたものと認めた次第であ

ります。

また、各種基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しております、基金設置の目的に沿って適正に運用されているものと認めました。

次に、各種基金の運用状況の主なものをご報告いたします。

財政調整基金残高は、令和6年中に1,103万3,395円増額となり、年度末残高は7億14万1,198円になったところであります。

また、ふるさと応援寄附金も2,957万4,898円増額となり、年度末残高は3億210万4,794円になりました。

他方、減額になったのは、減債基金で繰上償還を行ったことから残高は31万7,547円になりました。

また、公共施設等維持補修基金も5,671万2,741円の減額となり、残高は2億3,149万6,997円になりました。

さらに、義務教育施設整備基金では4,482万7,228円の減額となり、残高は4億8,208万3,767円になりました。

今後とも、健全財政を維持するために引き続き、歳入歳出両面にわたって、執行に万全を期すよう望むものであります。

以上、簡単ではございますが、令和6年度蔵王町一般会計歳入歳出決算の審査結果報告いたします。

○議長（佐藤長成君） 代表監査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案につきましては、決算審査特別委員会に審査を付託する予定でありますので、質疑は政策的なもの、あるいは総括的なものについて、質疑をされるようお願いいたします。

それでは、本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 令和6年度一般会計決算について、監査委員の審査意見書を見ますと、ここ数年の決算状況と比較して、幾つかの特徴的な点があると私は捉えております。

1つ目は、歳入歳出決算の金額の規模が共に80億円を超える大規模なものになったことあります。これは、認定こども園増築・改修工事や統合中学校用地整備工事及び外周道路工事などの事業に取り組んだことが要因であります。本町では決算金額の大小にかかわらず、町税や使用料、寄附金等の自主財源は毎年30億円程度でありますので、身の丈に合った行財政運営を進めていく必要があると思います。

2つ目は、財政力指数の低下であります。財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要

額で割った数値の過去3年間の平均値であります。この数値が高いほど自主財源の割合が高いことを意味します。

本町の財政力指数は、令和3年度決算では0.46でありましたが、その後徐々に低下し、令和6年度決算では0.43となっております。

今後、改善のための対応として考えられることは、町の支出額をできるだけ減らすことと、町の自主財源をできるだけ増やすことであります。ただし、支出額の削減というものは容易ではありませんので、町の稼ぎをもっと高めて自主財源を増やす政策を早急に進める必要があると考えられます。

3つ目は、経常収支比率の大幅な上昇であります。経常収支比率とは、人件費や扶助費、公債費などのように容易に縮減することができない固定経費に対して、町税や地方交付税などの経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであります。

本町の経常収支比率は、令和3年度決算では87.8%でしたが、令和6年度決算では96.6%と大幅に上昇しました。このことは、財政の硬直化が非常に進んでおり、町が自由に使えるお金がほとんどないことを表しております。

4つ目は、町債の大幅増額であります。統合中学校や認定こども園の整備などに伴い、令和5年度と令和6年度、2年連続で10億円を超える町債借り入れがありました。令和6年度末現在の町債残高は49億9,548万円となり、前年度より約5億4,700万円増えております。

関連して、借入金償還のための公債費は、繰上償還分を除けば、これまで毎年4億円台で推移してきたものが、数年後には6億円を超える償還が続いていくと見込まれておりますので、非常に余裕のない財政運営が続くと想定されます。

以上のように、本町の今後の財政運営は非常に厳しくなることが明白であります。

繰り返しになりますが、持続可能なまちづくりのためには、町の稼ぎを高めること、自主財源を安定的に増やす政策を早急に進めることが優先すべき課題だと考えますが、このことについて町長の見解を伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほどもいろいろと述べていますし、当初予算の中でも述べていますし、あと一般質問等でお話し申し上げていますが、まず村上正文議員においては、まちづくり課長として、コロナ前の課長として財政も担っていただいたところであります。そのときから比べると、確かに町の歳入の関係からいければ30億円ぐらいだけれども、それをはるかに超える。ただ、国だとか県だとか、いろんな、そういうことを頂きながら、特に今回であります

ますが、一番、この80億円になっているというのは、先ほど自らお話しされた、こども園の問題、そして中学校の問題含めて、そういったことを、将来を担う子供たちのために、しっかりと対応していると。それが、町の収入の範囲の中でやれればいいんだけれども、どうしてもやれない。借金をしながらやらざるを得ないということありますので、財政、まちづくり課長としてやってこられたので分かるかと思いますが、そういった面で、企業の誘致も思うようにいかないというか、なかなかいかない。そして、反比例的に少子高齢化がどこの市町村でもなってきてている。

ですから、なかなか思うように、增收は当然我々もずっと考えておりまますし、それと、特に農業の問題、それと観光の問題、特に交流人口に力を入れて、人口減少した分、交流人口に力を入れて、そして1人宿泊するためには、10人の方が蔵王町に来て、初めて1人宿泊したと同じ割合なんですね、金を落とす割合。そのように交流人口に力を入れてきているわけでもあります。

また、ふるさと納税であります、去年は6億円超したわけでありますが、その前は半分の約3億円ぐらい。これに当たっては、今力を入れておりますし、ふるさと納税について、今回は7億円は超していくだろうと。今の形でいくと、今現在8月末ぐらいで、去年と比べると大体1.5倍ぐらいになっている状況であります。

そのように、ふるさと納税に力を入れながら、それと併せてサイトのことを含めて対応していきたいと思っています。

それと、数字等については副町長なり担当課長から答弁させたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 副町長。

○副町長（平間喜久夫君） お答えさせていただきます。

正文議員におかれましては、前にまちづくり課長ということで、本当にしっかりと分析をされているなと思っております。

先ほど申し上げた中で、やはり、例えば財政力指数の問題、これについては経常的な部分の話でございますので、ふるさと納税などは入っていないというふうな、カウントされない部分でございます。経常収支比率も同じようなカウントの仕方。ただ、基本的にはやはり経常的な収入、これをどうやって確保するのかと。先ほど町長が答弁したように、企業誘致あるいは定住人口の増加というようなことが直接は結びつくわけですが、なかなか現実的に、どの自治体も今人口減少に悩んでいる、引っ張り合いをしながらというようなことでござります。

ただ、蔵王の魅力をやはり生かしながら、こういった本当に経常的な部分、併せて今町長がお話ししたように、例えば財政力指数あるいは経常収支比率に影響しない部分では、ふるさと納税だったり、あるいは交流人口を増やすことによって、この辺の部分を少しずつカバーしていきたいと。

そういう意味では、今年の1月以降になりますが、蔵王が日本ジオパーク認定、あるいはオルレというようなことで、インバウンド客の増加も含めて、そういった部分、やはり蔵王らしさを発揮しながら、しっかりと今後につなげていきたいと。

当然、地方債部分については、どうしても今回集中的に投資せざるを得なかつたというような部分で、現金で払える状況ではないので借金をする、その結果、予算規模も大きくなつたということで、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君）　村上正文君。

○8番（村上正文君）　ありがとうございます。

まず初めに、ふるさと応援寄附金については令和6年度決算で6億円を超える寄附を頂いたと。また、令和7年度についても7億円を超える見込みだということで、大変職員の皆様もご努力をしていただいているということに対して敬意と感謝を表したいと思います。

それで、今答弁をいただいたわけですが、昨年の3月、令和6年度一般会計当初予算審議の際も、私は、自主財源の増加にどう取り組むのか、それから将来への必要な投資をどう考えているのかというような内容で総括質疑をさせていただきました。これに対して町長の答弁は、ふるさと納税の充実強化で一定の寄附額を確保すること、それから農業と観光の連携で経済の活性化を図ること、そして企業誘致の受皿として、田畠の埋立てぐらいは必要だと考えているとの答弁をいただいたところでございます。

その後、本町が県と連携して誘致交渉をしている食品製造業者があるとのことで、誘致の実現を大変期待していたところでございますが、その業者は北関東にも候補地があつて、蔵王町と競合しているという説明がございました。最終的には、残念ながら誘致に至らなかつたようございます。

これまで町長は、産業用地整備を求める議員の質問に対して、産業用地造成は必要だと思うが財政的に難しいという考え方をしておられました。しかし、中学校統合を間近に控えた今、広い校庭を持つ廃校を活用して、企業、工場等の受皿を整備することは非常にタイムリーな政策になるのではないかと考えます。

若い世代の働く場の確保につながるとともに、企業立地に伴う固定資産税や法人町民税等の税収増加が見込めるなど、町の自主財源を安定的に増やす政策でありますので、廃校活用の有力な選択肢として積極的に検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） この前、議員の皆様方にご説明をさせていただいたばかりであります。そういったことで、民意の力も借りてやっていきたいと思っておりますし、この前説明した、必ずしもお話ししただけではなくて、まずいろんな区長会の皆さん、あとは地域住民の皆さんのお話を総合して、あと一部、円田中学校に当たっては教育委員会の考え方もちょうど入れさせてもらっていますが、そういったことで、これからいろいろと民意の考え方も含めて進めてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。廃校活用については、これから具体的な検討を深めていくという段階だと思いますけれども、先ほど来申し上げましたように、やはり統合中学校をまず予定どおり令和9年4月に開校させる。これは、まず目先の最重点の政策課題だと思っていますので、その実現を図ることはもちろんですが、大事なことは、その後の財政対策ということで、やはり行政の仕事は、何をやるにも先立つものは財源でございます。財源がなければ何もできません。そういうことで、自主財源を増やす施策、これをお分かりだと思いますけれども、積極的にご検討くださるようお願いを申し上げたいと思います。

最後に、もう一度お願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほど申し上げましたように、総合的に判断してまいりたいと思います。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

私も同僚議員とほとんど同じようなところの数値を見て、心配したものですから、答弁いただいて、ほとんど理解したところもあるんですけども、ちょっと議員と違う角度の質問もあったので、そこを聞きたいなと思っていました。

過去最大の決算額にまたなって、令和6年度決算ですが、2年連続の実質単年度収支も黒字となって、財政指数も基準内でとどまって、単年度で見れば問題がない印象がありますけれども、やっぱり経常収支比率に関して注視していかなければならないと私も思っております

す。

今後、しかも中学校が建った後には、また老朽化施設も残りながらも、公債費もプラスになるわけで、まだここ二、三年は据置期間ですけれども、公債費の支払いは二、三年後から始まつてくるというところで、やっぱり経常収支比率も高くなつたことは危惧しております。やっぱり気を引き締めて行財政改革に取り組んでいかなければならぬのではないかなどということは、お互ひ理解しているところだと思います。

先ほど同僚議員は、稼げる町、自主財源を増やしていく施策が必要ではないかということを言っていましたけれども、私は納得するところはあるんですが、それよりも、まず町自身でできることから始めなければいけないのかなと私は思つていて、やっぱり行財政改革で、具体的に行財政改革は、これを減らしましたとか、この事業をやめましたということはあまり聞いたことがないような気がするんです。予算書を見ても、これは減ったのか、増えたのかと、正直分からぬところがあつて、増えたことは分かるんですけども、減ったことは分かりづらいですよね。

町長が、ここを行財政計画で削ったんだとか、今後削っていかなければならぬと思ってい るところが何かあれば、それを聞きたいんですけども。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） そのための決算でありますので、決算のところでいろいろとお話をさせていただければいいと思いますが、行政改革の事務事業の見直しの中で、令和6年度及び令和7年度の予算編成の方針において、限られたマンパワーと財源を最大限有効に活用するためにやらなければならないこと、やりたいことを明確に示して、事業の優先順位を行うことを全職員に指示をして、まず、その中から令和7年度の予算をやつたり、令和6年度の予算をつくってきたり、そういうことでしっかりと指示をしながら、ただ何億と、いつも多くなるんです、当初予算の中で。ただ、そこを果敢に皆さんに頑張ってもらつて、特に今回、来年もそうですが、どうしても中学校の問題、あとは周辺環境の整備も含めて対応していきますので、その辺、ご理解をいただきながら、その辺はしっかりと行政改革をしながらやっておりますことをお話しをさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。行財政改革については、やっぱりなかなか見えづらいものがあるので、私が考える行財政改革はやっぱり、やるべきことと、やらないことを分けなければならぬし、やらなくていいことはやらなくていいと、しっかりと明言、諦

めるということも私は必要だと思うんですね。一つ一つの個別の案件に関しては、特別委員会等で審査、指摘していくので、ここではあえて触れないですけれども、ざっくりと、外部の委託費の増大の問題だったり、あと毎年の2億円の不用額の問題だったり、今回3億円の繰越明許がありますけれども、やっぱり町全体の事業がやり過ぎている、過大になっている部分もあるのではないかなど、私は勝手に思っているんです。

この事業を民間に任せればいいのに、あえて任せていなかつたりとか、これはこっちでやらなければいけないのに、やらないでしまっているとか、もっと町民にとって費用効果が高いと感じる政策を打っていくことが求められているのはないかなと私は思うんですけども、やっぱりやらなくていい事業をばっさり切っていくという勇気も必要だと思うんですけども、町長、どのように考えていますか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） やっぱり必要でないものは、ばっさりと切っていくことも、そうやって大なたを振るうことも当然必要だと思います。ただ、今言わんとすることがちょっと見えない。ぜひ、ひとつ決算の段階でいろいろと課等々と議論していただきながら、ご指導いただければと思っております。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 分かりました。決算特別審査委員会では、もっと具体的に詰めていきたく。ここで言うと、多分問題になるなと思ったので、ちょっとと言うのをやめました。ただ、審査委員会でちゃんと言うので、その後、町長のほうで多分聞いていただければなと。

最後に、自主財源の確保、ふるさと納税。ふるさと納税の6億円というものは正直、私はびっくりしました。私は去年の質問で、ふるさと納税はこれからどれだけ充てになるか分からぬから、あまり、力を入れることはいいんだけども、と言ってしまった以上、6億円になったというのはすごいなと逆に思っていて、今年も今、同僚議員の7億円に近いという話だったので、ふるさと納税というものはやっぱり国民の皆さんに広く支持されている結果なんだなと、ちょっと感じるようになってきました。

今後、10月からふるさと納税の制度が少し変わると聞いたんですけども、これによって影響を受けたりしないのかとか、さらにふるさと納税を増やしていくための施策を今何か考えがあれば教えていただければなと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今、国と裁判をかけて争うというような中で、一地方自治体の私の立場

で物事をどうのこうのと言う立場ではないものと思っております。

○議長（佐藤長成君） ほか、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、ないようありますので、お諮りいたします。本案に対する質疑はこの辺でとどめたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案に対する質疑はこれをもって打切りといたします。

お諮りいたします。本案は慎重な審査を行うため、蔵王町議会委員会条例第5条の規定により、議長及び監査委員である議員を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、議長及び監査委員である議員を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、議案第48号令和6年度蔵王町一般会計決算につき議会の認定を求めるについては、決算審査特別委員会に審査を付託することに決しました。

それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前11時35分 休憩

---

午前11時45分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き審議を行います。

---

日程第 8 議案第49号 令和6年度蔵王町国民健康保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについて

日程第 9 議案第50号 令和6年度蔵王町宮財産区特別会計決算につき議会の認定を求めるについて

日程第10 議案第51号 令和6年度蔵王町介護保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについて

日程第11 議案第52号 令和6年度蔵王町後期高齢者医療特別会計決算につき議会の認定を求めるについて

日程第12 議案第53号 令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業決算につき  
議会の認定を求めるについて

日程第13 議案第54号 令和6年度蔵王町水道事業決算につき議会の認定を求  
ることについて

日程第14 議案第55号 令和6年度蔵王町下水道事業決算につき議会の認定を求  
めることについて

○議長（佐藤長成君） それでは続いて、日程第8、議案第49号令和6年度蔵王町国民健康保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについて、日程第9、議案第50号令和6年度蔵王町宮財産区特別会計決算につき議会の認定を求めるについて、日程第10、議案第51号令和6年度蔵王町介護保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについて、日程第11、議案第52号令和6年度蔵王町後期高齢者医療特別会計決算につき議会の認定を求めるについて、日程第12、議案第53号令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業決算につき議会の認定を求めるについて、日程第13、議案第54号令和6年度蔵王町水道事業決算につき議会の認定を求めるについて、日程第14、議案第55号令和6年度蔵王町下水道事業決算につき議会の認定を求めるについて、以上7件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 村上英人君 登壇]

○町長（村上英人君） ただいま一括上程されました議案第49号から議案第55号まで、7件の各種会計決算について、それぞれ提案の理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第49号令和6年度蔵王町国民健康保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについて、提案の理由をご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計予算は15億3,776万1,000円となり、これに対する歳入決算額は13億5,086万5,000円で、予算に対する収入割合は87.8%であります。

また、歳出決算額は13億676万円で、予算に対する執行率は85.0%になりました。

歳入歳出差引額は4,410万5,000円であり、このうち財政調整基金は4,000万円の繰入れを予定しておりますので、翌年度繰越額は410万5,000円となります。

次に、議案第50号令和6年度蔵王町宮財産区特別会計決算につき議会の認定を求めるについて、提案の理由をご説明申し上げます。

宮財産区特別会計予算は271万円となり、これに対する歳入決算額は270万6,000円で、予算に対する収入割合は99.9%であります。

また、歳出決算額は241万7,000円で、予算に対する執行率は89.2%になりました。

歳入歳出差引額は28万9,000円で、同額を翌年度に繰り越すものであります。

次に、議案第51号令和6年度蔵王町介護保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについて、提案の理由をご説明申し上げます。

介護保険特別会計予算は14億5,848万9,000円となり、これに対する歳入決算額は14億5,929万4,000円で、予算に対する収入割合は100.1%であります。

また、歳出決算額は13億9,388万5,000円で、予算に対する執行率は95.6%になりました。

歳入歳出差引額は6,540万9,000円であります、このうち財政調整基金に3,300万円の繰入れを予定しておりますので、翌年度繰越額は3,240万9,000円となります。

次に、議案第52号令和6年度蔵王町後期高齢者医療特別会計決算につき議会の認定を求めるについて、提案の理由をご説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算は1億8,504万4,000円となり、これに対する歳入決算額は1億8,505万3,000円で、予算に対する収入割合は100.0%であります。

また、歳出決算額は1億8,294万5,000円で、予算に対する執行率は98.9%になりました。

歳入歳出差引額は210万8,000円で、同額を翌年度に繰り越すものであります。

次に、議案第53号令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業決算につき議会の認定を求めるについて、提案の理由をご説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出の決算額（税込）は、収入が4億6,839万円、支出が4億5,185万8,000円となりました。

消費税及び地方消費税を抜いた収支決算は1,417万円の黒字となりました。

次に、資本的収入及び支出の決算額は、収入が1,052万9,000円、支出が2,341万円で、収入額が支出額に対して不足する額1,288万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

次に、議案第54号令和6年度蔵王町水道事業決算につき議会の認定を求めるについて、提案の理由をご説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出の決算額（税込）は、収入が4億6,350万9,000円で、支出が4億3,499万9,000円となりました。

消費税及び地方消費税を抜いた収支決算は2,584万8,000円の黒字となりました。

次に、資本的収入及び支出の決算額は、収入が4,486万6,000円、支出が1億5,118万7,000円で、収入額が支出額に対して不足する額1億632万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税

資本的収支調整額や、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

次に、議案第55号令和6年度蔵王町下水道事業決算につき議会の認定を求めるについて、提案の理由をご説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出の決算額（税込）は、収入が2億3,945万3,000円、支出は2億5,960万3,000円となりました。

消費税及び地方消費税を抜いた収支決算は2,354万4,000円の赤字となりました。

次に、資本的収入及び支出の決算額は、収入が1億9,736万8,000円、支出が2億5,870万9,000円で、収入額が支出額に対して不足する額6,134万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額や当年度分及び過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

以上、一括上程されました各種会計決算について、提案理由をご説明申し上げましたが、慎重にご審議を賜りまして、原案どおりご認定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、続いて、代表監査委員から決算審査の結果について報告願います。代表監査委員。

[代表監査委員 佐藤雄司君 登壇]

○代表監査委員（佐藤雄司君） ただいま一括上程されました、令和6年度蔵王町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、同じく蔵王町宮財産区特別会計歳入歳出決算、蔵王町介護保険特別会計歳入歳出決算、蔵王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、蔵王町国民健康保険蔵王病院事業決算、蔵王町水道事業決算、蔵王町下水道事業決算、以上7件の決算審査の結果についてご報告申し上げます。

本特別会計及び企業会計の決算審査も、一般会計の審査と同じ主眼のもとに実施いたしました。

初めに、蔵王町国民健康保険特別会計から申し上げます。

収入済額は13億5,086万4,883円で、前年度から5,459万8,516円の減であります。減額の主な理由は、保険給付費等交付金が5,237万905円減ったことによります。

支出済額は13億675万9,943円で、前年度に比べて5,198万4,625円（3.83%）の減であります。歳入歳出差引額は4,410万4,940円で、このうち4,000万円が財政調整基金繰入額となっております。

なお、国民健康保険税の収入未済額は減少傾向にあり、前年度より582万9,884円（14.78%）減の3,361万6,306円となっております。

また、不納欠損処分が延べ52件、実人数5人で112万8,385円ありました。これら多くは、生活困窮者で、執行停止後3年経過によるものでございます。

国民健康保険事業を取り巻く厳しい現状を踏まえ、今後も滞納額の縮減に鋭意努力されるよう望むものであります。

次に、蔵王町宮財産区特別会計について申し上げます。

収入済額は270万6,547円で、前年度より64万6,121円の増となっております。

また、支出済額は241万7,324円で、前年度より58万8,085円の増となっております。

歳入歳出差引額は28万9,223円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

宮財産区の運営については、毎年申し上げておりますが、例年、財政調整基金から繰入れにより決算を結んでいる状況が続いております。このままでは、やがて基金が底をつくことは想像に難くないことから、将来を見据えた運営方針についての議論を先延ばしにすべきではないと考えるところであります。

次に、蔵王町介護保険特別会計について申し上げます。

収入済額は14億5,929万3,885円で、前年度より5,273万7,281円の増であります。

増になった理由は、保険料の改定を行ったことと、被保険者の増加により、保険料が3,499万9,584円増えたことが主な要因です。

支出済額は13億9,388万5,187円で、前年度より5,331万2,056円(3.98%)の増であります。

歳入歳出差引額は6,540万8,698円で、このうち3,300万円を財政調整基金に繰入れしております。

また、令和6年度は、介護保険料に369万6,097円の収入未済額が生じましたが、これは前年度より22万3,186円(5.69%)の減となりました。

なお、不納欠損処分は7件、実人数3人で28万348円でしたが、これは国民健康保険税と同じく、生活困窮者で執行停止後3年経過を理由とするものであります。

次に、蔵王町後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

収入済額は1億8,505万3,521円で、前年度より2,489万9,445円増えております。増額となった主な理由は、令和6年度より、保険料率の改定と、被保険者数が増えたことにより、保険料が2,021万1,083円増加したことによるものです。

支出済額は1億8,294万5,156円で、前年度より2,380万5,360円(14.96%)増えております。

なお、後期高齢者医療特別会計において、不納欠損処分はありませんでした。

次に、蔵王町国民健康保険蔵王病院事業について申し上げます。

収益的収支（税抜き）では、総収益が4億6,719万8,845円、総費用が4億5,302万8,378円で、差し引き1,417万467円の黒字決算となりました。

入院患者数は、前年度より777人（13.21%）減少し5,104人でした。また、外来患者数は66人（0.99%）と若干増加して6,727人でした。それにより、医業収益は229万1,463円（1.31%）の減となっております。

医業費用については、職員の給与改定に伴い給与費が上がったことなどから462万3,134円（1.06%）の増となり、医業部門だけを見ると、収支は2億6,547万7,522円の赤字となりました。

他会計からの補助金等については、一般会計から2億8,783万円の補助金と救急医療負担金4,932万1,000円、国民健康保険特別会計から428万円の補助金を受けております。

また、年度末の未処理欠損金は、前年度末の3億4,703万4,776円から、一般会計からの補助金により3億3,286万4,309円と減少しております。

未収金も2,857万1,685円となり、昨年より2,819万2,758円減少しております。

一方、資本的収入（税込）は、一般会計からの出資金722万1,000円と補助金60万8,000円、及び企業債270万円により、計1,052万9,000円となり、前年度より5,995万1,000円減額しました。

また、資本的支出の決算額は2,341万71円であり、収入が支出に対して不足する1,288万1,071円については、過年度分損益勘定留保資金で補填されたところであります。

なお、令和6年度末現在の企業債残高は5,616万6,750円となっており、前年度末から623万3,229円減少いたしました。

蔵王病院は、経営面だけでなく、施設の面でも病院棟の施設・設備の老朽化など、課題が山積しております。

院長及び医長におかれでは、就任後4年が経過し患者との信頼関係が築かれ、診療体制の充実が感じられるものの、一方で、病院経営や町の財政状況は一層厳しさを増しております。

令和6年度は、町からの補助金により、黒字決算となりましたが、未処理欠損金は累積では3億3,286万4,309円になっており、今回の定期監査・決算審査を経て、今後も、町の一般会計において大きな財政負担が見込まれる中、病院経営の先行きに不安を感じており、蔵王病院のあるべき姿を、早急に検討すべきと考えているところであります。

次に、蔵王町水道事業について申し上げます。

収益的収支（税抜き）では、総収入が4億2,504万3,515円、総支出が3億9,919万5,733円で、

差し引き2,584万7,782円の黒字決算となり、年度末の未処分利益剰余金については、前年度決算の2億655万8,709円から2億2,400万6,491円に増加しております。

また、水道使用料等で過年度未収金の残高として213万6,797円あります。これは、前年度末と比較すると82万130円少なくなっており、徴収の成果が認められるもので、引き続き、滞納額縮減に向け、弛まぬ努力を望むものであります。

一方、資本的収支（税込）では、収入4,486万6,000円、支出1億5,118万7,035円となり、収入が支出に対して1億632万1,035円不足いたしますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金によって補填されております。

なお、令和6年度末現在の企業債残高は5億8,177万943円となっており、前年度末から9,833万8,201円減少しております。

また、業務の効率を示す年間有収率は81.1%で、前年度より1.7ポイント低下しております。水道事業は、前年度同様、収益的収支で黒字決算となり、未処分利益剰余金が増加したところではありますが、企業会計の原則を踏まえ、水道管等の老朽化の更新を着実に推進しながら、今後なお一層、経営健全化に取り組まれますよう期待するものであります。

最後に、蔵王町下水道事業について申し上げます。

本町の下水道事業は、令和2年4月1日から地方公営企業法の全部が適用され、企業会計として5年度目の決算となるものであります。

収益的収支（税抜き）では、総収入が2億2,883万5,124円、総支出が2億5,237万8,723円で、差し引き2,354万3,599円の赤字決算となり、年度末の未処理欠損金は、前年度末の7,173万1,694円から増加し、9,527万5,293円にまで膨らんでおります。

今後は、使用料収入と費用のバランスを考慮しながら、企業会計の独立の原則を踏まえて、更なる経営合理化を進められることを望むものであります。

また、過年度分の未収金については92万7,246円となり、前年度末と比較すると7万8,769円減少したところであります。

なお、債権管理条例に基づく債権放棄はありませんでした。

次に、資本的収支（税込）では、収入が1億9,736万7,950円、支出が2億5,870万8,670円となり、収入が支出に対して不足する6,134万720円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填されております。

また、企業債は、令和6年度末の残高が14億7,717万2,140円となり、前年度末から1億241万7,320円減少しております。

以上、特別会計4件、企業会計3件の決算審査の結果、形式、記載事項、計数等は正確で誤りがなく符合しているものと認められ、財政及び予算執行は、概ね適正に運営されているものと認めました。

今後の町政運営に当たっては、引き続き効率的な行政運営に徹しつつ、施策の緊急性・優先度の的確な検討を行い、従来にも増して歳入歳出両面にわたって、計画的な執行を期待するものであります。

なお、細部につきましては、審査意見書の中に記述しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

簡単ではございますが、以上で令和6年度各特別会計及び企業会計の決算審査報告とさせていただきます。

また、本審査と併せまして、町長から審査に付されました財政健全化判断比率等についても、それら比率の算定基礎となった書類を確認しましたので、報告いたします。

その内容は、適正に算出されているものと認めました。

現時点において、各健全化判断比率は、基準となる値を下回っており、改善すべきところはありません。

しかしながら、今後の統合中学校建設事業の推進や、完成後の管理運営費用、また、蔵王病院を始めとする、各公共施設・インフラの老朽化対策など、大きな財政負担を伴う事業が予想されます。

加えて、建設単価の上昇や物価高騰も影響し、更なる財政負担も懸念されるところであります。

今後は、社会保障費の増大や、いつ起こるかわからない自然災害など、不測の事態への備えも必要であります。

それらを十分に認識された上で、町制施行70周年を迎えた蔵王町の将来を見据えて、真に必要な事業を厳選しながら、健全な行財政運営が継続されることを心から期待し、報告とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 代表監査委員の報告が終わりましたので、一括議題といたしました7件について、一括質疑に入ります。

本案につきましても、決算審査特別委員会に審査を付託する予定でありますので、質疑は政策的なもの、あるいは総括的なものについて、質疑をされますようお願いいたします。

一括議題といたしました7件に対する質疑を許します。質疑ありませんか。 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。全部で3件あります。

まず、蔵王病院事業についてなんですかけれども、今回は黒字決算ということで、一般会計からの補助金増額に依存した結果であると監査委員の報告にはありますけれども、蔵王病院経営強化プランに沿った新たな病院計画の在り方について、関係者一丸となって確実に計画を実行しながらと書いてあるので、経営強化プランにも、もともと他会計補助金を含んで黒字化を目指しているものですから、確かに補助金の増額はあったんですけども、やはりこれまで投資をしてこなかったわけですから、今老朽が進んでいる病院にやっぱり設備投資をしていくことは当たり前だと思いますし、あと令和6年の全員協議会で病院の強化プランについて説明を受けていて、その中の目標値の表も頂いているんですけども、令和6年度の決算は、医業収益に関しては目標をクリアしているんだなと私は思っていて、やっぱり増大する費用を賄うために、プラス1億円の費用がどうしても必要だったと私は捉えています。

これは公益事業なので、あまり赤字、黒字ということを、私は病院のことについては好きではないということはずっと前から言っていますけれども、やっぱり、これまでよりもプラス1億円の他会計補助を出すことはそんなに問題ではないと私は捉えています。ただ、医業収益の柱である病床稼働率が上がってきていらないということがやっぱり一つ問題なのかなと。

なぜここが上がってきていかないか、上げるためにどうすればいいかということを当局はどう捉えているかということをまず一つ聞きたいということと、あと水道会計についてなんですかけれども、上水道の決算額なんですが、収支全体で約2,200万円の黒字、当年度処分利益剰余金は約2億2,000万円となって、利益剰余金合計で約4億700万円となりました。

毎年安定した経営で、経営利益剰余金が積み上がってくるのは大変すばらしいことなんですかけれども、利益剰余金の使い方、幾らまで積み上げていって、使い道を検討、どのように、まだ4億円だと多分足りないのかもしれないですけれども、一時的に水道料金を下げるということも使えるかもしれないですし、設備、将来負担のためということも分かるんですけども、そういう検討を当局でしているかをお聞きしたいということと、あと下水道会計なんですかけれども、約2,300万円の赤字となっていると。

ただ、赤字の原因となっているものは、現金の動きがない減価償却費1億7,300万円なんですね。投資した資産を費用に変換していくプロセスとしての、あくまで会計上の資産価値配分なわけで、減価償却費というものは。やっぱり下水道会計事業で一番重要視しなければいけないものはキャッシュフロー。キャッシュフローも確かに1,600万円減っているんですけども、まだ3,000幾らあるのかな。やっぱり1,600万円減った分を他会計補助で埋めていく分に

は全然問題ないと私は捉えているんですけども、今後計画が、この前、上下水道課から、この10年間の動きということでもらって、多分これから上げていく検討もしなければいけないということもあるのかなとは思うんですけども、やっぱり1,600万円の現金のキャッシュで済むんだったらと私は捉えているんですが、その辺の下水道会計とか他会計補助で何とかできるのではないかと私は思うんですけども、その辺の検討と、この3つ、もし今考えているところがあれば教えてください。

○議長（佐藤長成君）　町長。

○町長（村上英人君）　一つは蔵王病院のほうからお話しさせていただきますが、令和6年度で外来患者数ですが、66人増加したものの、入院患者数は777人減少しているということあります。病床利用率ですが、38.84%に低下したということあります。特に、入院診療収益の減少が令和3年度以降大きく、その収益の不足分を一般会計で補ってきたということあります。そういうことで、大変な、一般会計から補填しているということあります。

それと、令和5年度に策定した公立病院の経営強化プランに基づいて、令和7年度の4月から、今年からですが、一般病床10床を廃止して療養病床にしてきているんですが、10人ぐらいしか入っていないんですね。10人ぐらいしか入っていないところに、そのうち町内の方が半数ぐらいです。そして、入院病棟のほうに関係する職員ですが、看護師さん含めて、病院棟の入院関係に対する方々が20人なんですね。そんなことで、大変これは厳しい状況です。

そういうことで、蔵王病院に当たっては、きれいごとばかりではやっていけないので、黒字に向けてなかなか厳しい状況でありますので、やはり地域医療として、診療所みたいなことも含めて、少し考えていきたいと思っています。

そのように、一般会計からでなくて、そういうことを、ただ周辺病院だとか、あと療養型をやっているところの病院含めて、あとは中核も含めて、いろんな関係の皆さんとお話しして、早急に対応していきたいと思っています。

それと、水道に当たっては料金の見直しもさせていただいて、黒字になったところであります、下水道については累積赤字が増え続けていることによって、下水道の運営が厳しくなってきているということあります。これも令和5年度分でありますが、下水道料金であります。一律28%引き上げたところでありますが、より適切な料金設定に向かまして、蔵王町上下水道事業経営審議会によって今検討をさせていただいているところであります。

そういうことで、3年に1度の見直しというものが必要でありますので、今のままで行く

と大変厳しい状況であります。

そういうことで、審議会の結果を見ながら、町として対応していきたいと思っていますので、ご理解いただければと思っています。

水道に当たっては、副町長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 副町長。

○副町長（平間喜久夫君） 水道のほうを町長から今、あれだったので、ちょっと追加で説明させていただきます。

確かに、ずっと黒字になってきております。ただ、当面の課題というものは、平間議員もご存じのとおり、老朽管の更新、こういった大きな事業にこれから取り組んでいかなくてはならないということがまず1つあります。

それと、もう一つは、やはり我々も、これは全ての会計に関連しますけれども、公務員給料というものが、経常収支比率が大幅に上がった一番大きい原因がそこなんですけれども、人件費。これはやっぱり国を挙げて、今そういう給料を上げましょうということで、公務員も例外ではないと。大分増えております。

あわせて、材料費、この物価高ですから、そういう部分で、例えば今までの剩余金を料金改定に使うという状況にはないということで、逆に、この料金でいつまで維持できるのか、老朽管の更新が本当に本格化してきたときに、もしかすると逆に、こういう経営審議会のご意見を伺いながら、若干の見直しも必要な時期が近いのかなというものが、我々の当面の方針ということでございます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。立場の違いがあるので、私もその辺、理解しています。公益事業とはいえば特別会計だから、やっぱり独立採算でと言わなければいけない当局の気持ちも私は理解していますけれども、やはり今ぐらいの補填であれば、まだそんなに町としては補填すべきぐらいの金額だと理解していただきたいなということをまず申し伝えます。ただ、これは立場の違いなので、なかなか乗り越えるのは大変だなと思います。

先ほどの蔵王病院の大変厳しい経営状況と言ったんですけれども、医業収益は計画どおりになっているんですね。全員協議会で配られた資料のものですけれども、だから、どちらかというと、やっぱり医業費用が上がってしまったわけでしょう。だから収益を、むしろ病床率が上がっていながら収益が上がったということは、それは努力した結果ではないですか。

外来患者数が増えたということでカバーしたんだと私は思うんですよ。

医業費用が上がってしまったわけは、やっぱり公益事業である病院の医業費用を町で面倒を見ることが当然なのではないかなと思っています。

答えがなかったのは、やっぱり病床稼働率が今38%、逆に言えば、昔、5年前、10年前は9割行っていたのですから、そこに目指していったら、蔵王病院はひょっとしたら基準外繰入れを入れなくても回るようになるのではないかと私は思ってしまうんですけれども、だから病床率稼働のために何が必要だと思いますかと聞いているんですが、その答弁をいただきたいんですけども、病床稼働率を上げるために、多分今のままでは駄目なんですよ、絶対。だから、何か工夫が必要だと思うんですけれども。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 確かに、病床率を稼働することが、当然50%以上だとか、60、70と行くんだけれども、まず一般病床の方々というのは蔵王病院になかなか受診してこないというのが本音なんですね、入院されない。ですから、療養型に切り替えてきたということあります。

そういうことで、療養型にしたことによって、例えば仙南だとか、岩沼市にある、白石市にある、町内にある、いろんな関係の、角田含めて2市7町の、そして岩沼含めた4市9町、この辺のエリアの方々にもお話をしながら、療養のベッド数を増やす努力をしてきたんだけれども、先ほど言ったように10人、そのうちの町内からは5人ぐらいだというような、そういう大変厳しい状況であるということ。

それと、外来の関係が一時期、ある女医の先生の、副院長であったんですが、五、六十人、1日で面倒を見てくれていたんですね。今現在はお二人で30人ぐらいなんです。ですから当然、先ほど黒字ということありますが、全然そういう病院としての数字的に、売上げ的にも成り立っていないというのが現状なんです。

これが令和5年の改革の中で進めてきたんだけれども、令和5年、令和6年、あと今年の3年間の様子を見て、やはりこれ以上町民の皆様方に、そして、先ほどから、ずっと議員の皆様から今回だけでなくて、いつも、やはり収入が30億円しかないのに、それに見合った仕事をすべきでないかと。そうは限られた、そうはいかないけれども、そのように厳しいところはやはり民間の力にお願いしながら、そうやって、やはり大なたを振るわなければいけないのかなと思っています。

その辺ですね議論をしながら、今後も、そして、ぜひひとつ蔵王病院の、徹也議員でありま

すが、蔵王病院は新築すべき、建て替えるべきだと、いつもそういうことを言うんだけれども、現状を知って一般質問なりお話をしていただければと思っています。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。新設というか、学校にやっぱりあれだけかけたとなると、蔵王病院も必要ですから、建てられるのではないかと思ってしまうわけではないですか。

やはり、私が病床率の改善のために提案したいのは、病床の快適さとか、本当に細かいところだと思うんです。やっぱり風通りのよさとか、日当たりのよさとか、テレビとか、Wi-Fi設備があるとか、ご飯がおいしいとか、そういったところは何か努力でできることではないかなと私は思うんですけども、私はアンケートを取っていないですよ。患者のアンケートを取っていません。すみません。ただ、私の祖母が入院していたときに、もうちょっとここがこうなったらいいなと思うことが多々あったので、そういった改善をすることで、いうわざが立って、入ってくることもあるのではないかと私は思ったんですけども、そういった改善や検討というものは、ふだんしているんですかね。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今、議長からも言われましたように、総括での質疑でありますので、今のお話になってしまふと、あと決算議会の中で、事務長なり関係課長といろいろとご指導いただければと思っています。

以上であります。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 議案第53号蔵王病院事業決算の認定に関し質疑をさせていただきます。

私の質疑は、一般会計からの補助金の在り方に関する質疑でございます。令和6年度の蔵王病院事業決算では、収益的収支、税抜きでございますが、1,417万467円の黒字決算となりました。ただし、医業部門だけを見れば、収支は2億6,547万7,522円の赤字となっております。

収益的収支が黒字決算となった要因については、監査委員からも報告があったように、医業外収益における他会計補助金として一般会計から2億8,783万円の補助金を受けていることが要因でございます。

一般会計からの補助金計上の予算措置を時系列で見ますと、当初予算では1億1,911万3,000円を計上しておりました。その後、9月補正予算で8,600万円を追加し、その3か月後の12月

補正予算でさらに8,500万円を追加、そして3月の最終補正で228万3,000円を減額しております。

医業部門の収支が2億6,000万円の赤字であるのに、収益的収支全体で1,400万円もの黒字決算を結ぶ必要があったのかどうか。3月の最終補正で一般会計からの補助金をもっと減額するような考え方ができなかったのかどうか。その辺の考えについてお伺いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） その辺のお金のやりくりの問題もあるでしょうし、あと期末手当との問題もありますし、その辺に当たって、確かに言われた数字を動かしているところであります。これに当たって、副町長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 副町長。

○副町長（平間喜久夫君） では、お答えさせていただきます。

蔵王病院がたまたま黒字という決算になりました。我々が一番重点的に見てきたものが、実は予算措置をするに当たって、キャッシュフローであります。特に今回、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、人件費、材料費、いろんなものが上がっている。病院事業というのは非常に苦しい部分というものが、診療報酬改定というものを国で勝手に決めますから、そういう意味で、材料費が上がったから診療報酬を高く取るとか、そういうことができない。そういう特殊な事情がある会計でもございます。

そういう意味で、最終的に年度末残高、要するに4月に支払う給料だったり、そういうものをいろいろ考慮すると、5,000万円程度の資金がないと、4月以降の経営が一時借入れをせざるを得ないような状況にも陥るということを考慮して、病院の事務長なり、財政のまちづくり推進課なり、そういうところといろいろ協議をして、最終的に予算を出したと。

本当に、9月、12月と2回も補正したというのは、実は人件費の計上漏れがあつたりして、人数もそれなりにいるものですから、議員もご承知のとおり、いわゆる正規職員、そのほかに会計年度任用職員がおります。会計年度任用職員についても、給料そのものが改定されたほかに、勤勉手当を支給するといったこともあって、8,000万円という金額に大きくなつたというようなことで、黒字になるかどうかということは補正予算の段階でちょっと分からなかつたんですけれども、やはり5,000万円くらいの資金を残すという点に着眼して、こういった予算措置をして、その結果、このように1,400万円の黒字ということでございますので。

267ページにキャッシュフロー等がございますので、決算書の、この辺を見ていただければと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、ほか質疑ありませんので、一括議題といたしました7件に対する質疑は、この辺でとどめたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、一括議題といたしました7件に対する質疑は、これをもって打切りといたします。

お諮りいたします。一括議題といたしました議案第49号から議案第55号までの7件につきましては、決算審査特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、議案第49号から議案第55号までの7件につきましては、決算審査特別委員会に審査を付託することに決しました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後0時41分 散会

---

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議会議長 佐藤長成

署名議員8番 村上正文

署名議員12番 伊藤雅代